

4月5日(水)は定期健康診断です！！

学校教育法及び学校保健安全法に基づき、定期健康診断を実施します。

健康診断は、異常の早期発見および健康状態の把握のために重要です。必ず受診してください。

健康診断を欠席すると、学外実習や就職活動に必要な「健康診断証明書」の発行ができません。

欠席した場合は、医療機関等で必要項目を受診し、結果を学生課へ提出してください（費用は自己負担です）。

4月4日(火)に配布する資料一式のなかに検尿キットを封入しています。

■受付時間 ※時間厳守！！

時間	学科
9:00～9:30	理学療法学科、作業療法学科
9:30～10:00	社会福祉学科、子ども教育学科
10:00～10:30	医療福祉学科、言語聴覚学科、 3年次編入生、大学院生
10:30～11:00	心理学科
11:00～13:00	昼休憩
13:00～13:30	理学療法学科、作業療法学科
13:30～14:00	社会福祉学科、子ども教育学科
14:00～14:30	医療福祉学科、言語聴覚学科
14:30～15:00	心理学科
15:00～15:30	3年次編入生、大学院生
15:30～16:00	予備枠

■健診時のお願いと注意事項

- ①健康診断中は、検査の妨げとならないよう、**静かに**してください。
- ②眼鏡やコンタクトを使用している方は、**眼鏡を忘れず持参**してください。
- ③当日は、**両面無地の薄手のTシャツ、着脱しやすい靴（スニーカーなど）**でお越しください。
- ④髪が長い方は髪を束ね、**ネックレス等のアクセサリーを付けてこないで**ください。
- ⑤受診票は、絶対に**持ち帰らないで**ください。

※なお、当日は新入生以外に新3年次生等も受診します。

■持ち物

- ・学生証・筆記用具・**当日採尿した検尿検体**

■健診項目

身長・体重測定、視力検査、聴力検査、内科健診、胸部X線撮影、検尿

■検診場所

庄屋学舎

(入学宣誓式を行った場所とは別の学舎です。)

■新型コロナウイルス感染症拡大防止のための注意事項

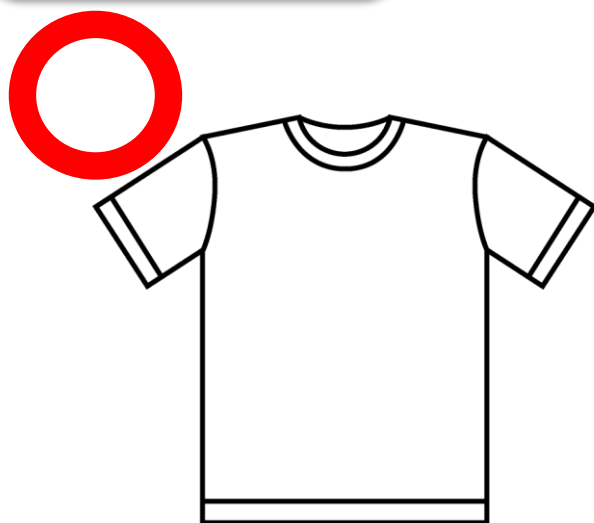
各項目をセルフチェック してください。
記載の指示に従って行動してください。

- 自身もしくは同居者が下記に当てはまる場合は、**登校せず**学生課(06-6105-7155)まで連絡してください。
 - ①登校前に発熱や倦怠感、のどの痛み、咳などの症状がある。
 - ②新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者となった。
 - ③新型コロナウイルス感染症と診断を受けた。

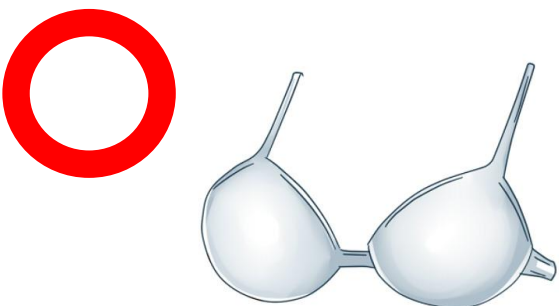
- マスクの着用にご協力をお願いします。
- 会場では、互いの距離を1～2m程度開けることを心がけてください。
- 混雑を避けるため指定された時間帯にお越しください。
- 会場では大声を出したりせず会話も控えてください。
- 健診終了後は、速やかに退場してください。

裏面もご覧ください。

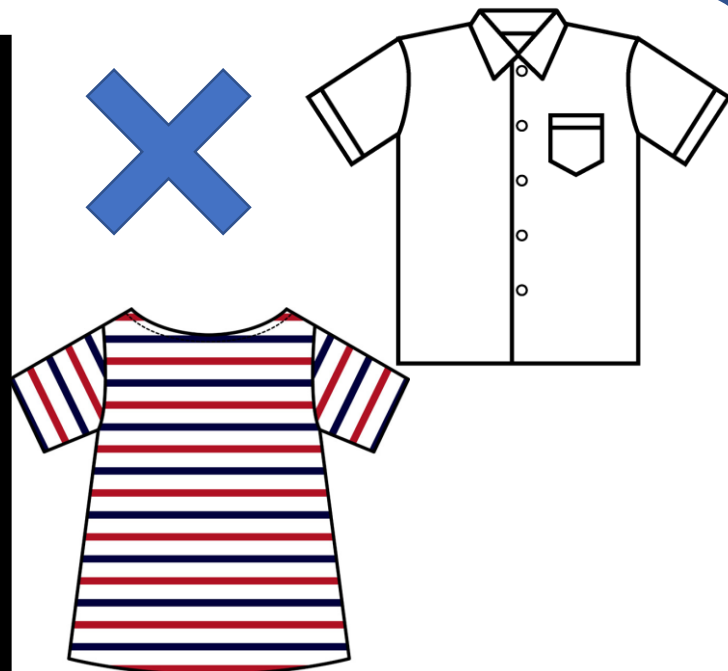
■健康診断の服装



無地で、ボタンや柄がないもの
※上着は直前で脱いでください。



アジャスターがついていないもの
(スポーツブラ可)

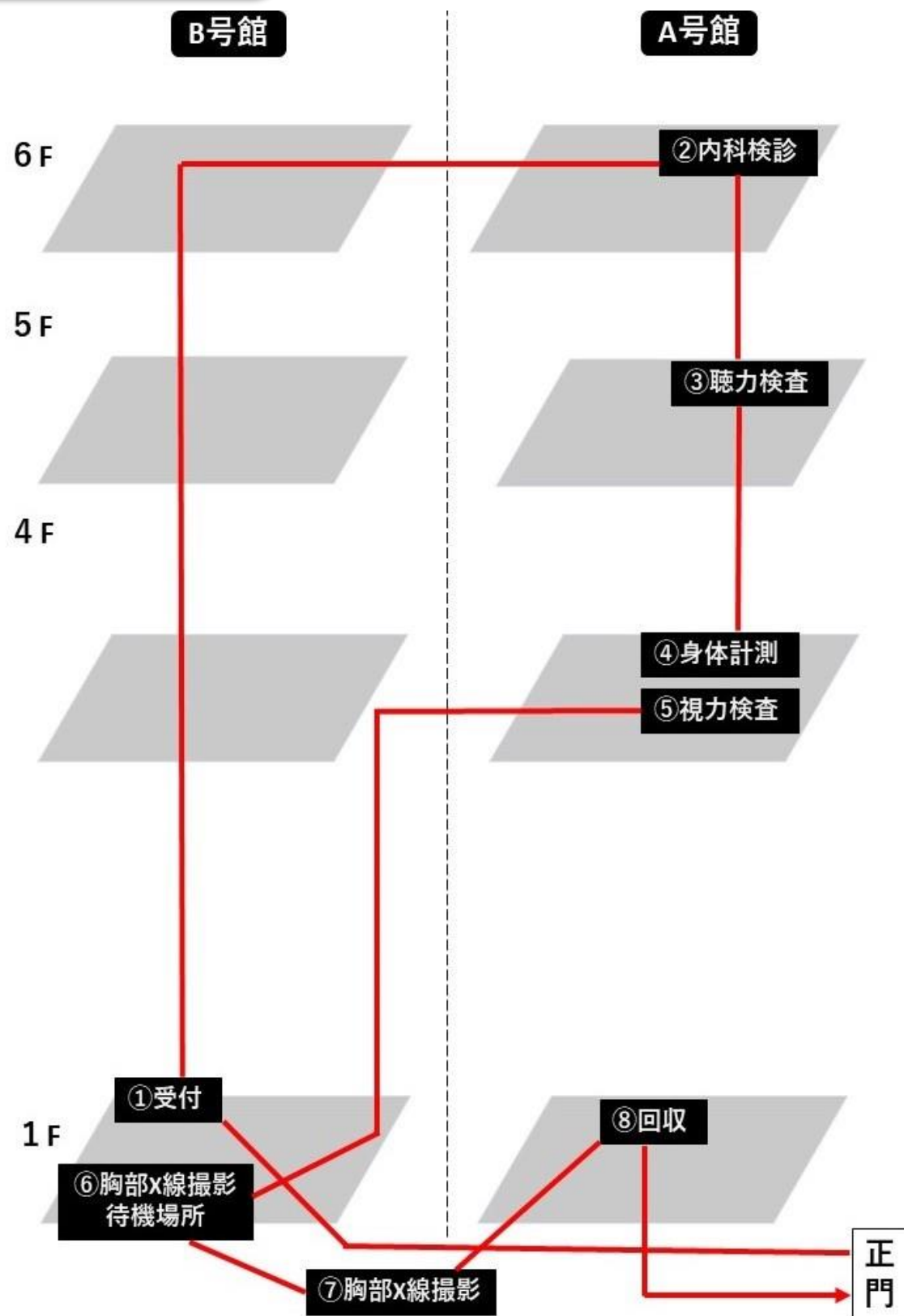


ボタンや柄がついているもの



アジャスターやホック、
金属がついているもの

■健康診断の流れ



【問い合わせ先】

学生課
TEL : 06-6105-7155
E-mail : gaku-sou@kun.ohs.ac.jp